

# 総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和7年8月20日(水)  
13時30分開会 15時47分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：川上 均 副委員長：橋本晃明  
委 員：山本奈央(欠席)、桜井崇裕、佐藤幸一、西山輝和  
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員 十勝清水町農業協同組合 参事 富樫和之  
学識経験者 林敬貴(元(有)清水町農業サポートセンターマネージャー)
- 6 議 件
  - (1) 所管事務調査
    - ・農業の担い手確保について
      - 【JA十勝清水町調査】
      - 【農業サポート関係者調査】
  - (2) まとめ
  - (3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

【開会 13 : 30】

(1) 所管事務調査

- ・農業の担い手確保について

【JA十勝清水町調査】

委員長(川上 均)：只今より、総務産業常任委員会を開会する。

本日の議題については、農業の担い手確保ということで、前回7月29日に農林課のほうから聞き取りをして、本日はJA十勝清水町より富樫参事に来ていただいた。参事のほうから、農協に関する担い手と農業全体でも構わないので、お話を聞いて、その他に質疑があれば質疑・応答ということで進めて参りたいと思う。そういうことで時間的には約1時間程度ぐらいを見越して進めていきたいと思うので、よろしく願います。では、お忙しいところ、本日は富樫参事に来ていただき大変ありがとうございます。自己紹介を兼ねて、早速説明のほうをお願いしたいと思う。

JA十勝清水町参事(富樫和之)：JA十勝清水町参事の富樫です。よろしく願います。日頃当JAの事業に対して多大なるご支援・ご協力いただいております。本日は、担い手確保ということでお伺いをさせていただいているところだが、非常に範囲が広い分野と私のほうも承知しているところである。ご質問等々をいただいた際には若干資料のほうを、私も確認させてもらいながら、回答させていただきたいと思うのでよろしく願います。それでは着座にて説明をさせていただく。担い手確保というところなのだが、まず初めにイメージされるのが、やはり農業分野でいくと、新規就農というところと、あと後継者というところがまずイメージされるかなと考えている。後者の担い手の後継者については、学校卒業されてご実家のほうに農業を継がれるという方と、1度違うところで働いて戻ってくるというようなパターンと2つあるが、令和7年については農協で承知しているところによると、就農された方で当JAの組合になられた方でいくと8名ということで、近年でいくと、若干多い傾向にあるということで非常に喜ばしいことかなとは思っている。ただ、やはりこれも時代と世代によって増減しているというところもあるので、農協としては組合員戸数、組合員数の減少といったところも歯止めをかけていかなければならないということもあるので、ここは農協としても、非常に留意すべき点かなというところである。平成10年でいくと、組合員戸数は487戸あった。だが、令和6年度だと319戸ということで、正組合員戸数、世帯数でいくとそういう形になっている。やはり、高齢または後継者不足、またはやむを得なく営農中止されたというところでの組合員数の減少と。これは清水町に限ったわけではなくてほかの市町村、十勝型農業で食糧基地である十勝においても全体的に、組合員戸数の減少というところ、また北海道においてもそういうような傾向にあるというところ、こちらについてはJAグループにおいても、非常に重要な課題として認識をしている。また、先ほど申し上げた新規就農については、非常に都府県、北海道外から、やはり北海道の農業のイメージというものを持たれて新規就農のご相談、またはどこかの農業世帯に入って研修を受けるだとか様々あるが、実際にひとり立ちをして新規就農で認定農業者を受けて、営農していくというときになるとやはり営農資産、営農類型によるが、当然、酪農、畜産、畑作、野菜、果樹、いろいろあると思うけれども、やはり、営農資産を取得するのに非常にボリュームの大きい資金が必要になってくるところである。昔のイメージで、例えば、畜産、酪農については牛舎、牛だとか、様々な営農資産、たくさんの営農資産をそろえなければならないというところだが、今畑作においても、やはり耕作面積によるがトラクターも非

常に高価なもので、家1軒以上の値段をするものが、畑で走っているというような状況である。新規就農の方が、いきなりその資産を買えるかということになるとやはり難しい。公的な日本政策金融公庫の支援だとか、様々な新規就農の策はあるが、実際には、やはり資金を調達して購入するということになっている。新規就農を目指される方もいるが、やはり実際に1人で行っていくとなると、やはり営農資産または資金力といったところの課題も、正直なお話、そういったところも壁になっているというのも事実である。また、過去は第三者承継という手法、これは後々営農を中止する、後継者がいらっしやらない、例えば10年、15年でもう営農を中止しようという方に、次を志す方がその家に入り、農家世帯での営農類型に基づいて、一緒になって研修をして、後々は将来的に資産を引き継いで営農していくというような第三者承継、清水町にも何例かあるが、そういったような形での担い手確保といったところもある。ただ、やはり皆さん、新規就農を目指される方については、今現在に置かれているその資金力の背景だとか、また将来目指すべきもの、またどれぐらいの規模を目指しているのかということも細かに、やはり行政と一緒にあって農協も相談をさせてもらって、こんなはずではなかったとか、そういうことにならないように、もし農業者になって、清水町農協の組合員になった際には、やはり将来有望な農業者として発展をいただきたいという思いもあるので、やはりこの初期の相談からしっかりと、現実にある相談をさせていただきながら取り進めていきたいと考えているところである。簡単ではあるが、今、まず表立っての新規就農というところと、あとは、やはり後継者というところで、まず見解を述べさせていただいた。どうぞよろしく願います。

委員長：只今、担い手確保の重要な部分で、新規就農と後継者、そして第三者承継ということでお話を聞いた。それぞれの、利点、また課題もあるということでお聞きしたが、それについて、皆さんのほうからもし質疑等あったら、今出させていただきたいと思うが、いかがか。

橋本委員：先日というか、農家はこれからどうしていくかという意向調査をされたと思うが、まだ集計は出ていないか。今後の意向調査の結果の集計等、それから、実際にそれをもってどう進めていくかを決めていくということになると思うが、その辺の道筋についてお伺いしたいと思う。

J A十勝清水町参事：農協の組合員において、意向調査というものを実施している。農協については、中長期5か年計画というのを作っている。ちょうど次期、令和7年度で今現在の計画が終了するというところで、次期の中期5か年計画を策定するに当たりまして、組合員の皆様方にアンケートを取っているところである。つい先日アンケートが終了して、今現在集計中ということである。その集計した中で、それぞれの設問の中で、またあと農協に対する評価等々もあるが、そういったのをすべて集計して、当J Aが今後、これから5年間どうあるべきか、または組合員の営農がどうあるべきか、何が求められているのかといったところを理事会等々で検討して、それで中期5か年計画を策定させていただきたいと考えている。当然だが、この中期5か年計画については、総会でも承認を得るといった部分でもあるので、こちらについて現在策定中ということである。ただ、時代の背景の移り変わりで5年に1度の計画になるので、前回意向調査、アンケートをとったのが5年前になる。なので、当然ながら時代背景または経済的な変動、そして気候変動といったところ、または、国の農業政策の変動によって、同じ政策が掲げることが可能かどうかといったところもある。ただ、今交付金作物等々もの議論もあって、やはり交付金等の作物・作型を行っているのも、当農協では非常に多いもので、その農業政策というところも十分に把握をしながら、的確な計画を策定していきたいと考えている。以上である。

桜井委員：先ほどの説明の中から、2点ほど。新規就農については、道外からの相談、研修、

そういったものがあるということで、なかなか資金の壁があるということである。どうしても、参入に対しては、今、清水町の中でも、比較的大きな経営であってもどうなるかわからないようなこともありうるので、将来の清水町の農業、あるいは、将来の地域というものを考えたときに、新規就農ももっと入れるようなとか、そういったものをしていかないと、地域というのは成り立っていかないのではないかと思います。これは町だけの問題ではなくて、国に対しても要望していかなくてはならない部分もあるだろうし、現実自分の周りも見ても、本当に将来営農ができるのかというような感じもするわけであるから。そういったものを、5か年計画でいろいろやっていることであるが、もっと帰って来やすいとか、新規就農が入りやすいとか、なるべく今の農村地域を維持できるようなことにしていかなないと、農協も困ってくるという、町においても困ってくるということであるから、そういったものをしっかり考えていかなければならないと思うが。それが1点。あと後継者について。親が若いとなかなか帰ってきてもすることがないというようなこともあるし、できれば本当にどこかで親元ではなくて、昔なら我々の時代であればどこかで実習をして1年2年と勉強してくるということもいいかなと思うが。なかなか今はそんなことも言っていられなくて、後継者に早く戻ってきてほしいというような状況の中で、清水町は去年は8人、我々の周りにも戻ってきている人もいるが。将来、その辺がなんというか、自分は農村に住んでいるが、もうそういうコミュニティというか、そういう農事組合も本当に少なくなっているし、農事組合の再編成なんかもしてきているのだが、なかなか進まないという状況の中で、地域によってはどんどん減っている。コミュニティで同じ農業のことで語りえるようなそういう人はいいが、それに語りあえないような人もいるわけである。そういった中で、うまくやれるような形というのは、できないのかなという危惧をしているところであるのだが、その辺についてはどうか。

JA十勝清水参事：2点ほど、ご質問いただいた。まず、新規就農というところで、入りやすいような環境といったところ。今現在の具体的な流れとしては、農協又は役場にお問い合わせがあった際には、当然、行政と農協が一緒になってご相談をさせていただく。その上で、やはりどういう農業を目指すのか、どういう営農類型を目指すのか当然ご相談の中で聴取をさせていただく。将来、目指すべき掲げる夢はどういうものでしょうかと。そういった中で、結構な時間をかけて、やはり、中長期の5か年計画、7年計画、10年計画ぐらいを策定させていただく。当然ながら、そこでやはり重要になってくるのが営農資産である。畑作、野菜でいけば農地、園芸作物でいけばハウスといったようなことになる。また、酪農、畜産になると牛舎というところになってくる。それをどのような形で取得するのか。例えば、どこか居抜きでは入れるところがあるのかどうか。なければ1からになってしまう。そうすると、これだけの事業費用がかかってくる、これを例えば借り入れすると、こういう返済方法になる。そのためにはこれだけの水あげを上げなければいけない。所得率はこれだけ確保しなければいけない。様々なご相談をさせていただく。当然、皆さん、いろいろな思いを持って来られるが、やはり農協としては非常に心苦しいが、当然、役場と行政が一緒になってお話しはするけれども、やはり現実的なところ、やはり将来、例えば計画でもばら色の計画を立てて、借り入れを起こして万が一すぐに駄目になってしまったとなると借金だけが残ってしまうと。そういうことになってしまわないように、やはり相談を受けたときから、やはり現実的なご相談をさせていただくようにさせていただいている。当然、農協だけでなく、行政、農林課と一緒に担い手コーディネーターもいらっしやるので、そういったところとご相談をさせていただく状況にはなっているけれども。ただ、当然ながら、一概に、いやもう無理だとかそういうことではなくて、しっかりと膝を交えてお話しすると、私のほうからも、その所管部署の方には指示を出している。そうしないと、清水町全体の就農に対するイメージも、やはり相談に行ったけど、何も相談してくれない。例えば、すぐ断られてしまったとか、そういうことだと非常に悪いイメージが当然出てくるので、今後の清水町農業にとってもそれは利益に

はならないかなと思っっているので、どのようなご相談であっても、真摯に相談するようになっているところではいる。なので、うちの所管部署としては、一応営農部となっているけれども、ご希望する営農類型に応じて農産部が入ったり、畜産部入ったり、そのような形で、例えばだが、何かどこか視察で見たいというところがあれば当然ながらご案内もできる部分もあるし、現に一部10年前から新規就農、御影の方とかに入り、今、立派にご活躍されているというような実績もある。であるので、すべてがそういうわけではないというところで、今も営農継続をされている新規就農の方もたくさんいらっしゃるの、やはり可能性あるところは清水町農業としては秘めているのかなと。うちの町は営農類型に非常に富んでいるので、可能性は非常に高いかなとは考えているので。いろいろな分野できちんとご相談できる体制は、農協としては、構築しているつもりである。また、2点目の後継者である。コミュニティの重要性とあったところである。ご質問いただいたときに、当然ながら、ずっと地元の学校にいらっしゃる方もいれば、外の学校に出てという方もいる。または、1回社会人というか、違う企業にお勤めしてと。帰ってきたときに同級生とかはいるかもしれないが、長い間会っていないと、なかなか昔のようというのものもあるもので、そういったところも含めて農協については、部会、各種部会を設定している。青年部、女性部だとか、あとは、各作物によつての部会、酪農であれば酪農部会だとか、肉牛でいけばそれぞれの畜産部門での部会がある。そういったところに入って、同級生とは言わず、社会に出ると、数個、上下はあまり関係なく、付き合いできる環境下にあるのかなというところ。当然ながら、共通しているのは、青年部、女性部というところにまず入っていただいて、いろいろなコミュニティを構築。あとは、外からまた戻ってこられた方について、今の清水町というのをまた認識いただくといったところと、それぞれ皆さん、女性部、青年部は年間としていろいろな活動しているの、そういったところでも、もしかするとか今までやっていた仕事のことを生かせることもあるかもしれない。なので、そういったところに積極的に参加いただくというのが一番の近道かなとは思っているところである。以上である。

桜井委員：まとまってない質問で、答弁いただいてありがとうございます。前回、農林課のほうでも話をしたが、参事がわかる範囲内でもいいのだが、新規就農をする場合に、国のほうとかで、当初100万円とか150万円とか何年間継続して、そういう事業というのはまだ生きているのかどうかということ。あと、後継者が就農した場合に、そういったいろいろな、我々の時代は後継者育成資金みたいのがあって、ある程度自分の、牛を買いいたいとか、土地を買いいたいのだとか、ある程度いろいろできたが、そういったものが今あるのかどうかだけを教えていただきたい。

J A十勝清水町参事：新規就農の制度的な部分だが、補助金については、今現在ないが過去に新規就農されたときに、同じ形態だが経営を別にして新たなことに取り組むとか、そういったことに対しての補助だとか、今現在調べきれではないが、何かしらの新規就農に対する支援という部分は国のほうでもご用意はしているかなと私認識しているところである。あと、昔にあった新規就農支援資金等々もあると思うが、あれは借り入れになるが、今現在は、ほぼ日本政策金融公庫が低利な金額で、または新規就農しやすいような条件でご融資をいただくというようなところに移り変わってきている部分があるのかなと承知している。

西山委員：新規就農もなかなか難しくて。口では簡単に言えるし、北海道でもどこか向こうのほうで新規就農を受け入れてやっているとこもあるけども、なかなか現実を聞いていても、本当に難しいっていうか、よほどお金を持ってないと本当に、最近、そんな簡単にできるものではないので。熱意だけは、あるのしょうけど、なかなか予算と合わないというところが本当大きいのではないかなと思っっているが。やはり、何か小規模な、やりたいというようなところを受入れるようなところがあれば、本当は一

番いいのでしょうか。なかなか難しいだろうとは思いますが、もし、そういうところがあれば、そういうのを手始めに受けておいて10年、20年経ってから、安定してから大きくしていくというような、そういう受け入れ体制っていうのを作っていったらいいかなと思うが。

J A十勝清水町参事：今ご質問いただいた小規模でのというところで、また資金力といったところなのだが、資金力については、農業だけではなく、いろいろな事業、今、国のほうの政策としてやはりスタートアップ事業の企業については大分補助金等々も経産省とか他の省庁からも出ているとは承知している。であるので、国のほうとしてスタートアップに対する考え方というのは非常に過去から見ても柔軟になってきているかなとは思ってはいるが、その中でもとりわけ農業といったところで、今ご質問いただいたまずは小規模のところから始めて、軌道に乗れば規模拡大といったところである。確かに小規模というところで、例えば、あまり営農資産を持たず、例えば、家族構成もそれほど多くなく、ある程度の作付けで、ある程度水あげがといったところで、本当に小さいところから、そして規模拡大となってきたときに、やはりイメージするのは、ベースとなる営農資産、畑、酪農でいけば乳牛。その辺も最低限度の最低のラインの部分が昔よりも上がってきているといったところである。過去、例えば昔になると、100頭規模で酪農を行っていたところ、今はもうまた更に基準が上がっているといったような状況で、過去からの変遷を見ると、その最低ラインのところが上がってきているということも、なかなか小規模でのというところはある。ただ、清水町の農業の部分で考えていくと、そういう部分もあるが、果樹だとか、園芸作物、ハウスを使って行う農業については、またその限りではないと私は認識している。現に、新冠、ピーマンの産地だが、やはり新規就農が増えているという傾向にある。それは、ピーマンだけの作型だがハウスを取得してと。ハウスを取得して、例えば7年後ぐらいにはハウスも償還できるというような、そういう特殊なそういったところは小さい規模からやっていくことも可能といったところもあるので。ハウス園芸だとか、果樹は大分寝かせる期間が多いので、なかなかあれだが、ハウス園芸等々でいけば、先ほどご質問いただいた小規模というところからの可能性は全く否定するものではないかなと承知しているところである。以上である。

佐藤委員：先ほど、桜井委員が心配したように、1点お聞きしたい。新聞紙上によると、道外より新規就農者が多く就農しているというお話を聞いて、喜んでいたところだが、その裏、後継者問題、後継者不足、資金が多額、農業者の離農問題等々、難しい問題がたくさん山積していると思うが、J Aとしては現状どのような捉え方をしているのか、お聞きしたい。

J A十勝清水町参事：今いただいたご質問だが、正直、取り留めない回答になってしまうかもしれないが、今、やはり農業技術に関しては、昔と比較して大変申し訳ないが、機械の大型化、あと機械もコンピューター制御、またはドローンだとか、そういったところで先進的な取り組み、またはIT技術、IOTを活用した農業というのが展開されてきている。逆に、今の若い世代についてはそういう分野というのにも非常に興味があるのも事実かなというふうにも思っている。現に今就農されている若い世代については、GPSから始まり、自動操作、今無人のトラクターロボットまで出てきているという状況もあるので。そういう分野については、今後若い世代等々が農業の魅力という部分については、非常に興味を持っていただけるような時代背景にもなってきたかなというふうには承知している。また、北海道全域で考えると根釧のほうについては、純酪農地帯である。そこで新規就農しても、やはりなかなかというところのお話もお聞きしているところではあるけれども。農協としては、当然ながら、新規就農、組合員戸数の維持増加というところを目指しているが、やはり先ほど申し上げました様々な課題に対して、なかなか解決策といったところが、やはり明確にお示し、解決

ができる状況にあるかというところとそうでないのも事実である。ただ、全般的に平均的なことで申し上げると、今申し上げた通りなのだが、やはり個々の相談内容によってすべて変わってくるかなとは思っている。どうしても、北海道だが十勝は平均的な数字を持ってお示ししているところもあるが、例えば、10人就農して、10年後に何名残っているか、それから、2名新規就農してその2名がずっと10年後も継続しているというような、それがどちらがいいのかといったところの議論もあるかなと思うけれども、個々の相談をしっかりとさせていただいて、その方が本当に地に足をついたような農業をきちっとしていただけたというところの新規就農者を、私たちは獲得したいと考えている。以上である。

委員長：私のほうからお聞きしたい。先ほど、西山委員もおっしゃったが、いわゆる居抜きだと思ふ。なかなか難しい中では、今後離農予定者というのは間違いなく把握できると思ふ。そういった人達で、事業承継をしたいという人に対して、新規就農の人に来てもらって。先ほどあったように、確かに資金力とかいろいろな部分は難しいかなとは思ふが、そういう部分を何とか活用しながら、うまくできないのかなという部分。それと、もう1つは、これは前回もなかなか難しいという話があったが、やはり、法人化である。何件か集まった中で農業法人を作って、その中に新規就農の人も入ってもらって、継続しながら、力がついたときに、ある程度資産ができたときに少しずつ継承してくような形のものでできないのか、その辺についてお聞きしたいと思ふ。

J A十勝清水町参事：今ご質問いただいた居抜きの部分でございますけれども、先ほど、第三者承継というところと、数年前に営農を中止されて、まだ、例えば格納庫だとか、牛舎者等々もまだそこまで朽ちてはいないというようなところに入っていただくとか、一定の改修で営農が開始できる…。居抜きでも何種類かあると思ふが、国のほうとかでも道のほうとかでも第三者承継を推進していた経過が過去にはある。だが、第三者承継、私も清水町のところで1件携わらせていただいたけれども、やはり新しく入る方と、元からいらっしゃる方とのコミュニケーションとか、それぞれの思いだとか、その地域に対する理解だとか、そういったところを長い年月かけて醸成していく必要があるのかなとは思っている。先ほどご質問にあったコミュニティの重要性、地域があつての個々の農業だと考えているところなので、居抜き、第三者承継については、その入る元のところに入り込んで、しっかりと学んでいただいて、その人から得るもの得て、また地域との関わり、携わり、自分がここで将来営農してそこで皆さんにお世話になっていくのだというような、そういうような気持ちでのコミュニティを図ってもらうのが非常に重要なのかなとは非常に感じている。今いらっしゃる方についても、その辺も十分に行われているからこそ、今、立派に、本当にすばらしい農業を展開していただいているかなと思っている。あと2つ目、法人化の部分であるが、法人化については、様々な議論があるかと思ふ。法人化については、1戸法人、1世帯での法人というのと、複数戸が集まっての法人化、本州では営酪就農のようなものを法人化した部分での複数戸法人、それと法人に属していて、またそこから自立してということになると、最後に申し上げた会社に属していて、資産ができてひとり立ちとなると、その大元に立ち上がっている会社が分社化するようなイメージで最初から法人を立ち上げていないと、なかなか営農資産とかその辺も、急に自分ひとり立ちすると言っても農地ない状況である。清水町の農地についても流動化100%以上ということもお聞きしているので、なかなか農地もやはり出てこないのが状況でもある。そういった中で、そこに属してひとり立ちとなると、その大元の会社が、やはり将来的にこの方に分社化して資産を分け与えるというような意味合いで行っていくのであれば、それはまた1つの方法かなというふうには考えている。複数戸法人については、清水町でも1件ある。だが、そこについては複数戸法人というのも1つの会社の方針、そこに向かって皆さんが共通意識を持って属していかなければならないというところもあるので、そこは皆さんの共通理解と法人化する意味合いというところを共通理解でいた

だいていかなないと、成立もなかなかしていかないのかなというふうには思っている。あと、単純に1戸法人というところで研修生が来てというところなのだが、もうそこは、私的にはやはり1つの実習先というか、法人化しても大きくやられているところと、家族経営と同じ規模のところと両方あるので、そういったところを、いろいろ見ていくというのも1つの勉強かなと思っている。また、法人化で経営の部分に対して勉強するというのも非常にそのあとと有益になるかなとも考えている。以上である。

委員長：もう1点、いろいろ今お話を聞いた中で、参事のほうから見て、今後どのように担い手を確保していったいいのか、一番こう清水にとってベストな方法、ケースバイケースというのはもちろんあると思うが、今後農協としてどういう部分に、農協や普及センターとも当然協議しながら進められないならないと思うが、JAとしてはどのように今後考えられているか、もしあったらお聞きしたいと思う。

JA十勝清水町参事：農協として、担い手確保については、新規就農でのご相談というところもあるが、相談を受けていく中で1つやはりご提案する場合もあるが、やはり今現在皆さん先頭になってやってらっしゃるというのは、正組合員の皆様方のところで実習だとか、自分が目指すべき農業に近いところで実習をして、そして農業の現実、また農業の厳しさ、そういったところをまず学んで、ご自身が実際に農業を展開していくという方法もあるということ。まずは農業に従事する、どのような形でもいいと思うが、従事していくことが1つの方法かなと。実はそこで、更にもう1つあるのが、今現在の農業経営者の方は、当然労働力不足の部分もある。そこで、新規、当然ながら経験者を受け入れる方が現経営者にとっては非常に有益だが、例えば、そういう新規就農を目指したいという方を、一旦はその労働力という扱いになってしまうかもしれないけれども、そこで実習をして、そこで経験を積んで、または、違う営農類型でも働いてみたい、例えば1年、2年でコロコロ変わるというわけではなくて、3年、5年ぐらいをしっかりと同じところで勤めて、また自分が目指すべきところはこういうことかなとなった近いところにまた実習に行って、それぞれ知見だったり経験を増やしていくと。その中で、最終的にはいろいろな農業政策を活用しなければいけないかなというふうには思っているけれども、それだけ経験と知見が知識が備わっていれば、自らで調べ上げるという行動にも出てくるのかなと思っているので。そういった状況になったときには、当然ながら、農協のほうも完全にバックアップをさせてもらって、何とか1人で営農を、組合員戸数を1件でも増やせるようにしていきたいと思っている。今、申し上げたところが非常に将来、中長期的に長く清水町で農業を就農いただける1つの方法として、まずは、今現経営者の方のところに入って農業を学ぶといったところが一番よろしいかなというのと。あと、清水町役場のほうでも何年間の研修を経て新規就農の認定というところの制度もあるので、やはり最初に学ぶというところが非常に重要になってくると、そこは農協としても共通意識で持っているところである。以上である。

委員長：もう1点よろしいか。今、お話を聞いた中で、学ぶということでお話があったのだが、例えば、新得のレディースファームみたいだとか、幕別のアカデミーみたいな形の、どこで担うかはわからないが、そういう農業後継者を育成するような組織というのは、農協としてはどのように考えられているか、お聞きしたいと思う。

JA十勝清水町参事：その部分については、農協単独ということよりも、やはり行政と、当然ながら農協又は様々な関係機関とかが、やはり構成するような中でやっていくというのが、一担当としてはそういうふうにと考えるとところである。その部分が、すべて農協で抱えるということになると、やはり農協も農協事業として、様々なことをやっている、そこは様々なところからお力添えをいただいて、清水町の農政というところを、行政の方がやはり舵を切って引っ張っていただけて、そこに、農業団

体である私達がバックアップをさせてもらうというようなところの構図といったところをイメージしている。

委員長：そういう必要性というのは、どのように考えられているのか、特に必要ないのか、あったら、今後、清水の担い手だけでなく、様々な技術的な部分も含めて、貢献できるのかどうなのかという部分については、いかがか。

J A十勝清水参事：必要性に関しては、ここで必要・不要という回答は、私はできないかと。農協に限らずいろいろな農業関連施設、機関がたくさんあればあるほど、やはり皆さんが相談しやすい、相談する方法がたくさんあれば、より密な相談等々ができるのではないかなというふうには考えているところであるので。申し訳ないが、必要か、不要かというものについては申し訳ないが控えさせていただく。

委員長：皆さんのほうから、特にこの担い手の部分についてあるか。

橋本委員：最近、いろいろなSNSを見てみると、東京、大阪での農業人フェアに行って、道東の酪農家が行って、ヘルパーに来てくださいというような働きかけをしているというのがされていた。当然、清水町もいろいろなところでは募集しているとは思いますが、その酪農ヘルパーにとにかく来ていただかないと、支障を来たす部分というのものもあると思うし。清水の場合は農業サポートセンターという形で、農協が完全子会社化したのがコントラクターもあり、そういうところを新規就農する人のサポートに使っているという町もあるとは思いますが。それが、サポート自体が経営がこれからだんだん厳しくなっていくということもあるでしょうし、その辺を農協として支えていかなければならない部分かなと思うが。それについては、今の方針というか、当然それをなくしていいということにならないと思うが、かなり厳しい面もこれから出てくるのかなとか、人手不足ということ言えば、応募してくる人も減ってくるし、そういう面で何か特に考えているか。

J A十勝清水町参事：今、ご質問をいただいた具体的には農ヘルパーという部分である。農林課のほうと農協のほうで、いろいろ再生協議会のほうで担い手確保ということで、ヘルパー等の募集等々で東京とか大阪に行っていたかと思うが。当然、インターンの受け付けで等々も行っており、実際に就職いただける方もいらっしゃる。その中で、ヘルパー自体も、どのような志望動機で、将来的には新規就農を目指したいと思っているステップで就職される方なのか、それとも、農業や酪農に携わりたいというところで就職される方、様々いらっしゃると思うが。ここ近年においては酪農ヘルパーから新規就農へ転換という事例については、当農協のほうでは、近年については持ち合わせていない、実績がないというような状況でもある。ただ、酪農家は、非常に今も労働力不足といったところ、ここについては非常に懸念されるし、外国人労働を雇われている方もいらっしゃるし、そういった中で酪農経営についても、持続的な経営を果たしていくという意味では、やはり家族労働、家族の世帯のいる人数によってもやはり皆さん差があるのかなとは思っている。そういった中で、酪農ヘルパーの重要性というのは、農協としても非常に重く受けとめているので、この人材確保という部分については、引き続き、役場と農協、または農協でも誰か優秀な人材がいれば、確保していきたいと考えている。ただ、酪農ヘルパーについては、農協とまた別組織の部分にもなるので、事務局は農協で担っているけれども、そこはそこで、その組織としてやっているところもあるので、その運営方針に基づいて、農協も、可能な限りバックアップをしていきたいと考えている。

あと、ご質問いただいたサポートセンターについてである。農協の子会社になって、今まで関連会社だったが子会社になった。現在、年間延べ委託面積は約8,000町である。利用戸数の累計としては500戸。組合員戸数は300いくらなのだが、500戸という

のは、例えば、牧草をお願いして、デントコーンも同じ人がお願いしても2個とカウントするという方法である。主は、ほとんど大半がやはり牧草、デントコーン、酪農経営の部分というところ。一部、小豆、大豆等々、堆肥散布だとか、畑起こし、あと融雪だとか、細かな作業も含めると、様々な方が利用いただいているところである。今後、個々の経営において、保有する農地の面積に応じて、家族、または従業員数のバランスも考えた中で、その受託に対する要望というのが、やはり二極化していくのではないかなと考えている。真に必要なところはどんどんご利用いただく部分もあるし、例えば、後継者だとか、地域で何件か集まって共同でやるだとか、そういったところも出てくるかなと思っているが。やはり、天候の変動によって作業がかぶったりだとか、非常にそういったところもあるし、短期間で作業を終えなければならない勝負時期もあるので、そういったところも含めていくと、今後の需要というところについては、やはり比較的あるのかなと思っているけど。ただ、サポートセンターの作業を受託できるキャパ能力といったところもある。どんどん受託をするけど、こなせないということになってしまえば、皆さんの大切な生産物が劣化してしまうので、やはり、そのバランスといったところも、農協、親団体としては適切に、現在うちの専務が社長として運営いただいているので、その会社の方針に従って運営されていくかなというところである。ただ、ここでも従業員の確保といったところで、大型機械に乗ることが非常に多いものであるから、やはりここでは将来的な部分については、後継者だとか、新規就農の方とかでも、ここで身につけるといったところは1つの方法かなとも考えている。以上。

桜井委員：先ほどずっと話聞いていて、参事がハウス園芸とか始めるような小規模から始めるようなという話なのだけど。自分もずっともう何十年も農家をやってきて、清水町は酪農の町だ、輪作の何品目を展開している町が清水町なのだというイメージがどうしてもあったが、これからは地球温暖化のこともあるし、別にそれにこだわる必要ないというのは、農業が維持していければいいのかなと思うし。そういった清水町もニンニクもやってると。周りではサツマイモを作ったり、落花生を作った、りいろいろな今までありえないものを作っていると。そういった農家も現れてくるかもしれないということを見ると、将来的にそういう小規模であっても参入できるようなものというのは考えていく必要があるのだろうと思ったことと。あと、たまたま、うちは今、私が仕事ができないので、今、帯広畜産大学の若い子たちが朝晩搾乳してくれているのだけど。その方と話したら、自分の実家が農業ではないと、けどもいろいろな部分で畜産大学に来ているのだという、学科はいろいろ違うのだろうけども、すごい夢というか、馬を求めている人もいるのだけど、すごく農業に興味を持って勉強している子がいっぱいいる。仕事も本当にすごく段取りがよくて、もう覚えたらもうどんどん言わなくてもいいことまでやってくれるというようなことを、家族が言っているのだけど。そういうやる気のある人というのは絶対いる。清水町においても、北大を出た人もいるだろうし、酪農学園を出た人もいるし、畜大を出て、農業高校、関連の学校を出た人がいっぱいいるので。そういった交流というか、そういったものができないかなという気もするのだけど。清水町は今、移住定住も進めているのだけど、なかなかうまくいかない中で、仕事が1つ問題なのだけでも、そういったものが、こう農業したくて来る人もいるのだから、そういったことも1つの方向性として、考えてはいるんだろうけども、町と何か連携しながらうまくできないかなという思いがあるのだけど、その辺はどうか。

J A十勝清水町参事：今、お話に出た帯広畜産大学だが、今現在では比較的女性の割合のほうが多いとお聞きしている。ご質問いただいた内容については、農協もそのように承知しているところでもある。帯広畜産大学との関わりといったところについては、やはり農協のほうとしても、大学生は夏休み、冬休み、春休みと、大学生は比較的休みが長いイメージがある。そういった中で、帯広畜産大学と清水町の距離というのも、そ

れなりに40分ぐらい車で走らなければいけないと。大学生はお金も稼ぎたいという意向もあると思うが、そこを利用して、例えば清水町で、夏休み期間中寝泊まりして、農家のところに通ってというところで、清水町農業のすばらしさを体験してもらって、後々は清水町に入ってもらいたいとか。そういうところで、単純なアルバイトとかでいろいろ組合員のところに入って、そこから発展していくというのも当然お聞きはしているけれども、組織全体として考えたときに、帯広畜産大学とどういう関わりを持てば、そういう学生たちがみんな来てくれるのかといったところ、そこはなかなか難しい問題かなと考えているところである。ただ、携わり、関わりを持つことをきっかけに将来清水町という場所に目を向けてくれる可能性は十分にあるかなと思っているので、1つのあれとしては、農協も今、帯広畜産大学と3つから4つぐらいの共同研究をお願いしている。当然、そこでは教授、教授の下についていらっしゃる助教授、そして学生といらっしゃるいいので、その学生についてはほぼ3年生、4年生が非常に多いというところで、後々の就職を見据えた中でいろいろ活動されているのかなというところもあるので、そういったところから、例えば、農協に就職でもよいし、組合員のところに就職でもよろしいし、そういったところに少しつなげていければいいかなというふうには、ごくわずかであるけど、そういう取り組みもさせていただいているところである。以上である。

委員長：その他、皆さんのほうから、特になにか。

橋本委員：農協自体としての業務の中で、これから授精師をどうやって確保していくのかという問題があると思う。昔は授精師になりたいという学生はたくさんいたが、今は、特に4大を出て授精師というのはなかなかもうやらなくなってしまったり。農業高校が定員割れしたり、短大もなくなっていったりする中で、授精師の資格や技術を持った人を農協が雇うというよりは、授精師にしなければいけないみたいな、そこを学ばせるみたいな形にだんだんなりつつあると思うが、これがもし授精師がいなくなってしまったらどんなことになるのだろうかというふうに考えたときに、農家が自分でやらなければならないのかという問題になってくると思うけど。農協として、その点は、どういうふうなことを予想しながら考えているのか、お聞きしたい。

J A十勝清水町参事：今質問をいただいた農協の業務の中で、家畜人工授精師による受精業務であるが、ここについては、酪農・畜産生産において重要なというか一番の基盤のところである。ここについては、授精師の担い手というか、採用については、農協のほうでも、毎年、通常の採用の人数と別枠で応募をかけている。現在、J Aカレッジ、農協学校にも授精師として応募させていただいている。そこで、J Aカレッジで授精師の免許を取ってくる職員もいる。やはり、農協としては、経験者または未経験者問わず、やはり毎年のように定期的に、人材の確保といったところは、採用業務の中でも力を入れさせていただいているところと、または懸念材料というか重要な事項というふうにも捉えさせていただいているところでもある。あと、ほかの根釧のほうの農協に行くと、農協に入ったらすぐ授精師の資格をとというような農協もあるが、当農協においては、まず専門職として、農協授精業務を行う職員を専門職として、今現在採用しているところもあるので、今後についても同様な方法で、幅広く声掛けをさせてもらって、採用していきたいと考えているところである。以上である。

委員長：あと、皆さんのほうから、特にお聞きすることはないか。ちょうど1時間近くとなったので、これで終わっていきたいと思う。本日は、富樫参事にはお忙しいところ、当常任委員会にご説明いただいて大変ありがとうございます。今後は、お話を聞いた中で我々としてもまとめながら進めさせていただきたいと思うので、今後ともどうぞよろしく願います。休憩する。

【14：30（JA十勝清水町退室）】

【14：35（学識経験者入室）】

### 【農業サポート関係者調査】

委員長：では、再開したいと思う。先ほどJAのほうから聞き取りをさせていただいた。続いて、お忙しい中、元の清水町農業サポートセンターのマネージャーであり、十勝、道、国の関係のいろいろな役をされていた林様のほうから、今後の清水町の担い手確保を中心とした農業に対するお話を聞きながら、私たちも学んでいきたいと思うので、どうぞよろしく願い申し上げます。林様より、自己紹介から始めて、早速中身について進めていただきたいと思うので、どうぞよろしく願います。

学識経験者（林敬貴）：只今、ご紹介いただいた林です。どうぞよろしく願います。本日は、担い手確保に係る調査ということで、私がお話しする内容が、皆様の意図するところに合うかどうか、また、少しでも寄与できるようであれば幸いだと考えている。以前、私は、今ご紹介のあったとおり清水町農業サポートセンターのマネージャーという仕事をさせていただいていた。その時、約10年間だが、十勝、全道、全国の協議会の役員をずっとさせていただいたということがあって、広くいろいろな方々と接する機会があったので、その中で学ばせていただいたこと、また、自分なりに考えたことを今日お話をさせていただければと思う。ご承知のとおり、人口減少というのが今話題になっているところだが、先日の新聞でも日本全国では1年間で90万人が減少したというようなことで、清水町においても昨年の1月1日と比較して152名減少しているということが新聞に報道されていた。清水町でも、1月1日現在の人口が8,755人ということで書かれていたので、清水町のいろいろな分野において、今までと違った対応をしていかなければならないのだろうなと感じているところである。病院の存続であるとか、商工業者の存続、福祉のあり方、インフラの維持等、課題はいろいろと多くあるのだろうなと思っているところである。本日はその中で、農業分野について私の話をさせていただく機会をいただいたが、その前に皆様方に、お聞きしたいのだが、清水町役場というところは、この清水町の農業に対して、どのような役割を担う組織であると考えておられるのかというのを、教えていただけないかなと思ってご質問させていただきたいと思う。どなたからでもいいのだが、お答えをいただければと思うが。

委員長：皆さんの考え方を。役場、行政が農業に対して何をやっていくかということか。その役割という部分をどのように皆さんのほうで認識されているかということであると。橋本委員はいかがか。

橋本委員：説明の前にその質問が逆に飛んできたのだが、実は、ちょっと後で伺おうと、最初に伺ったほうがいいのかと思うが。本日、どのような立場でこの委員会に来られたのか。委員長からお話があったと思うが、人選等については、一任という形の中でさせていただいた中でのことで、元のサポートセンターのマネージャーを務められたという、実は私はよく知っているのだけど、もっと念入りにしっかりと、ここに関わったということ、紹介していただきたいと、実は思っている。コントラの協議会の会長もされていたし、そこがしっかりしてないと、委員会で調査したものというのは、議会で本会議で調査報告書にも出てくるということにもなるし。現在無職ではなくて、会社員としての立場だと思うので、その会社も、清水町の農業に対しては、非常に大きな関わりを持っている会社だと思うし、そういった面で、どういうお立場で来られたかというものをまずははっきりとさせていかないと、話をどういうふうに伺ったらいのかなというのがわからないところもあったので、お願いしたいかと思うが、よろ

しいか。

委員長：私としては、元サポートセンターマネージャーということの、いわゆるいろいろな経験をされている学識経験者として、広く意見を求めるということで、今回あえてお願いして来ていただいたということである。林様のほうから何かあったらお願いします。

学識経験者：過去の、先ほど、橋本委員からも話があったとおり、十勝の協議会の代表を10年間させていただいた。十勝地区農作業受委託事業協議会という会があって、十勝27農協、プラス、連合会、プラス、コントラクター業者というのが入っていて、全農協プラス連合会が加入している十勝全体で動く組合長会の下部組織というような形の組織であった。それから、全道の役員を10年させていただいて、後半4年間は、会長・副会長という形でやっていた。これは、北海道農業公社が事務局をやっていた。その前の事務局が北海道酪農畜産協会というところがやっていた、それが国の整理統合によって、その組織がなくなったので、北海道農業公社に移ってという形でやっていた。それが、北海道コントラクター組織連絡協議会という組織であった。それから、全国の組織のほうだが、全国コントラクター等経営高度化推進会議というものに7年間、それから全国コントラクター推進協議会というものの副会長を1年間やらせていただいたという中で今回のお話をさせていただきたいと思っている。そういう形です。

委員長：はい。では、早速進めていきたいと思う。よろしいか。

（「はい」という声あり）

委員長：先ほどのご質問と、行政としての役割について、もし皆さんのお考えがあったら出していただきたいと思うが。いかがか。

橋本委員：委員長でなくて、それぞれの委員が全員ということであれば。清水町の農業の特徴っていうのは、非常に、先ほど参事も営農類型が多く、バラエティーに富んでいると私自身も思っている。農業の生産者が、主体的に主権を持って経営をしている町なのだろうなと思っていた。そういう中で、例えば、鹿追町や士幌町のように、ある程度農協なり行政のトップダウンでこういうふうにするから皆付いてきて、外れた人は辞めても仕方ないみたいな進め方というのは、すぐわないだろうなと思っている。だから、役場とか、町としては、そういう営農類型の多いほう、バラエティーに富んだ形というものを認めつつ、やはりそこを支えていくというか、うまく支援していくという方向性を出していくという、その中で必要なものを洗い出していくというのが役場としては重要なのかなと。これをこういうふうでないと生き残れないのだからついてこいというのは、うちにはちょっと合わないのではないかと思っている。だから、普段、協議する場所とのは必要なのかなと。よそから興味を持ってこられるような方に対しては、今ちょっと弱いのは、関係機関がバラバラではなくて、バツと集結してその人に対応できるようなという、そこが欲しいかなというところはあるけども。あまりここで私見をながながと言うのはすぐわないと思うので、その程度にしていきたい。

桜井委員：私も橋本委員と大体似ているのだけど、私も議員になる前からずっと感じていたのは、本当に農協と町との連携が取れているのかと。役場は、国とか道だとか、上からの下請けではないけど、下りてきたものに対して、いろいろな事業を展開していくと。事務的なことが主であるのだろうと思うのだけど。やはり、清水町の農業の良さとか、将来性だとか、ポテンシャルだとか、いろいろなものを担っていくというか、先ほど、他町のことも出たけど、ある程度、清水町としてそういうビジョン的なものが

あってもいいのではないかという気がしていたので。そればかりではないのだけでも、そういった思いで、議員になったと言ったらおかしいけども、そんな考え方である。

西山委員：なかなか、町にとっては農業が一番の大事な町であるので、もう少し、町として本当に積極的にもっともっと関わってやっていかなければいけないなと思って、常に不満と文句ばかり言っているが、もう少し、町と農協とが本当にタッグ組んで一生懸命やらなければ、町の発展もなければ、ただつぶれていくだけでないかなと思って一番心配している。バイオやなんかも一番先に国から出て、一番先に取り組んだらいいのと思って、いろいろ私も農林課で文句ばかり言っていたが、全然一向に進まないという感じで終わってしまったので、本当に情けないなと思っている。もっともっと、農協と町が本当にタッグ組んで一生懸命やらなければだめだなと思っている。

佐藤委員：大変申し訳ないのだが、今日はこの所管事務調査についてということで、農業の担い手確保についてJA富樫参事、そして農業サポート関係者の皆さんからお話を聞きたいと思ってきたわけであるので、自分の考えは持ち合わせがないものだが、ただいま新聞紙上で、町外より新規就農者が多いというお話を聞いて、大変喜んでいるところであった。現実的には後継者不足、資金が多額で手が出ない、離農問題もたくさんあるということで問題提起をしたところである。そのことについて、皆さん方のお話を聞こうと思って今日は伺った。

委員長：私のほうから。私は当初から、やはり行政の役割としては、やはりきちんとした長期的な計画を持ちながら、清水は酪農の町と言いつつ、農業が中心の町なので、酪農だけでなく畑作も含めて、どのように持続可能な農業を進めていくかということの基本に行政は進めるべきだと思う。農協はもちろん、どちらかという、やはり経営にシフトしたような形のものを中心になってくると思う。普及センターは、もちろん技術的なものだと思う。だからそういう中で、3者連携しながら、やはり清水町の全体を統一するというか、作り上げていくのが行政の中心的な役割ではないかなと私は思っている。そんなところでよろしいか。進めていただいてよろしいか。

学識経験者：ありがとうございます。申し訳ない、大変失礼かもしれないが、参考になった。本日は担い手確保に関する調査ということだが、将来の担い手をどのように確保し、清水町の農業を持続・維持していくのかについて、個人の考えをお話をさせていただきたいと思っている。資料の配付をお願いする。

事務局：（資料配付）

学識経験者：冒頭お話させていただいたとおり、人口減少というのが非常に大きな課題に今後なってくるだろうと考えている。農協のほうからも、いろいろお話があったかと思うが、私が見たところ、今、清水町で農協組合員として実際に営農されている方が多分280戸程度であろうと思っている。清水町の人口も、先ほど申したとおり減ってきていて、2030年には7,800人程度、2045年には6,200人程度、2050年、25年後には5,600人ぐらいになるのではないかというふうに言われているところだと思う。その数の中で進んでいくと、清水町はあと10年すると、多分、あくまで私の感じだが、50件ほどの農業者、生産法人がなくなる可能性があるのではないかなと思っている。今お配りした資料が、私が農業サポートセンター時代にあちこちで話をしてほしいと頼まれたときに作った資料である。地域農業を守ろうというのが趣旨で、考えて作らせていただいた。今お話ししたとおり、10年後を想像すると、農家戸数は大体30%ぐらい減っていくであろう。これは、資料は古いが、平成25年当時で作った資料で、大分古いデータである。今後の地域農業の変化を確認ということで

当時の話だが、2010年から2025年、ちょうど今年になるが、実際の農家戸数というのはいくらになるだろうという予測値が、農業試験場のほうから出されたことがあった。このときに、この2025年度は246戸になるのではないかなというような予測値が出ていた。もちろん、これは生産年齢をベースにはじいていると思うので、64歳までということであるので、現実に清水町農業の中でも、70歳を超えて元気に続けておられる方も多くいらっしゃるって、また、そういうような中で、今現状280戸程度がまだ生産者としていらっしゃるということだと理解をしている。時代の変化から発生する様々な課題というのもあるのではないかなということである。当時、単純に計算をさせていただいて、毎年7件ずつ減っていくだろうなど。1年に250町程度が、誰かが使うように変化をしていくというふうに思っていた。この段階で、誰がその農地を引き受けて利用していくのがいいのかなというふうに思った。それを実際に、もう既にその時間が経っているわけであるから、既にうまく誰かが利用されているということである。なぜかという、一生懸命頑張って経営規模を拡大された方がある程度吸収をし、デントコーンなどの委託栽培というようなものが、清水町では約900町前後ある。これで、農地を取得した分、多くの手間がかからなくても販売作物となるというようなことで、また、高齢になっても労働力がかからなくて収益を上げられるというようなことで、デントコーンの委託栽培というのが増えてきているということで、今農地が維持されているのだろうなと思っている。それで、今後地域農業がどう変わっていくかということだが、先ほど、桜井委員のほうから、ビジョンがあったほうがいいのではないかなということであるが、私も本当にそうだろうな。まず大きな絵があって、それに基づいて生産者や農協や役場や普及センターや支援組織がそれぞれの立場で、その絵に向かって、計画を立てながら、当然多少は前後したりするが、それに向かってフォローできるような体制、それから、未来に向けて変化に対応できるような体制を考えながら準備をしておく必要があるのではないかなと思っている。ここに農協の「中長期計画」と役場の「人・農地プラン」というのがあって、計画あるにはあるが具体的に誰がやるか、何をやるか、いつまでにやるかというのがどうも不明確ではないかという感じを持っていたので、書かせていただいた。

次にページをめくっていただくと、「地域農業イコール地域経済」ということである。農業をどのように清水の中で位置付けてビジョンを描いていくのか。今まで、何となく私の感じではこうなるだろうという計画から、こうしていこうという計画に作りながら、各生産者や農協、役場、農業委員会、指導機関等々が、それに向けた準備をしながら進めていけばいいのではないかなと。そういった意味で、もう少し中身の濃い計画、実効性のある計画というか、タイムスケジュールをもって、ある程度やっていけたらいいのではないかなと思う。次のページの「地域農業発展のために」ということで、やはり、先ほど委員の皆様からも言われたが、実態をみんな把握して、それに基づいて計画を作っていく。そしてまた、各組織でそれを実行していくというようなことが必要なのではないかなと。誰が始めようというかというのが、非常になかなか難しいところかなと思うが、課題を明確にし対策を立てて実行し、やってみてまた結果を見て、次の対策を立てる、またやってみるというようなことをしていかななくてはいけないのではないかなと思っている。繰り返しになるのであれだが、次のページ、関係機関で作業チームを作ってください、情報共有をして、みんなでやっという。これは農協の責任だよ、これは役場の責任だよ、これは支援組織の責任だよというところを共有しながらやっていく必要があると思っている。次のページ、実態調査①ということで、各組織それぞれに課題を明確にしていく必要があるのではないかなと、全体のためにということだが。役場としては、農地問題とか地域振興、環境問題、補助事業もこれの中に含まれるかなと思う。JAの持つ課題は、生産量と販売力というのが一番メインになるかなと。あとは営農の指導というふうに思っている。支援組織、普及センターだとか、コントラクター組織であるとか、そういったところがどれだけそのニーズに応えていけるかというようなことをまず検討していく必要があるかなと思う。次に、実

態調査②として、農家の例はどうでしょうか。個々にいろいろな項目があるが、まず年齢、家族構成、後継者がいらっしゃるか、資金的にはどうか。経営面積、土地の状況、作業機械、経営状態といろいろ書いてあるが、担い手として、今後ずっとやっていける方々のお力も一通り確認をしていく必要があるのではないかなとこのこと書いている。次に、実態調査③としては、今度地域的にどうなんだろうというところである。例えば、字清水地域はどうだろうか、下佐幌地区はどうだろうか、人舞地区はどうだろうか、熊牛や松沢、美蔓、御影はと。各地域で後継者の多くいらっしゃるのと、後継者のいらっしゃらないところ、高齢者の多いところ、そうでないところ、いろいろ地帯ごとに状況が違う。また、畑作が中心の地帯、酪農が中心の地帯といろいろなところがある。それぞれに、地域の特色を捉えて、ある程度、次の手を見ていかなければならないと思っている。ただ、話がまた戻りあるであるが、概ね 10 年間で 50 戸程度が、やはり農業から離れられると考えている。おそらく今の 1 戸当たりの農業経営面積というのが、50 ヘクタール前後に増えてきていると考えているので、10 年経つと 2,500 ヘクタールという面積になる。ということは、概ね今後残ると思われる経営体が約 15 町前後ぐらいは平均として引き受けていくようなことになるのではないかなと。多い少ないは当然あるが、いない人もいらっしゃるし、まだまだ欲しい方もいらっしゃるの、何とも言えないが、そのぐらいの農地を継続的に利用していただかないとならないのではないかなと思う。次のページ、現象の確認①ということだが、当然だが、農家が離農された場合には、作る人が減って、農地を利用する人が減って、労働力が減って、技術が減って、機械がなくなって、地域のコミュニティが縮小してというようなふうになって参る。やはり、そういうことが増えていくと、地域の経済、地域の農業、コミュニティの維持といろいろ不都合が発生してくるのではないかなと思って、できるだけその地域の中で農地を利用してもらったほうが、今後先の世代の方が利用していく上でも、利用者しやすい形になっていくのではないかなと考えているところである。次のページ、現象の確認②というところで、農地というのが、今お話したようなことだが、農業者の将来のイメージということで、経営規模拡大をまだまだしたいという方と、ちょっとしたいという方と、現状維持、それから、やめるというような方がいらっしゃる。それは、各地域にとってどのぐらいなのだろうというような中ということで、将来イメージというのを作っていく必要があるのではないかなと考えていた。次のページ、現象の確認③だが、農地等は誰を担い手として継承していくのがよろしいのか。もちろん、今いる既存の農業者の皆様が最優先とはいえ、これから今後出てくる離農の面積、農地というのを吸収し切れるかというのが課題になってくるかと思う。それは新しい生産法人ということでやっていく方法はいかがかと。または、集落でその土地をうまく使って生産を上げていくのはどうだろうか。また、新規就農の方をたくさん入れることは可能かと。あとは、JAとか企業とか町外の方に使っていただくというような様々な選択肢をどのように選択をし、将来の清水町農業を描いていくのがいいかなとこのこと確認が必要かと思う。次のページ、減少の確認④ということであるが、規模拡大をしていくときに、必要なものがいろいろと発生する。当然労働力であったり、お金であったり、それからやる気であったり、新しい知識や技術、そういったものが必要になってくる。畑を増やしたのだけど、手が回らない。収量が上がらない、雑草畑になって収穫できないというようなケースが今でもないわけではないので、そういったものをできるだけ無くして、うまく生産を上げて、お金を儲けていただいて、地域をどうして、雇用を増やして、農業者人口を増やしていただくというような対策をする必要があるのではないかなと思っている。規模拡大による新たな課題の発生ということで、今申し上げたことであるが、畑作農家であれば、作業力が不足し、大型機械を入れないと手が回らない、これを入れないと手が回らない、コントラクターも使わないとならないかなと。酪農家の場合だと、当然施設、それから牛を飼って増やしていくと、技術作業力がどうしても不足してくると。牛を飼えばふん尿も増えるし、牛の病気に対する対応も増えると。農地の作業をする暇もだんだんなくなるというようなことがあるのかもし

れないなと思っている。そのようなことを考えながら、新しい将来の農業生産者が利益を上げ、農地を継続的に利用していただくときにどういう対策がいいのかというのをみんなで考えていこうというようなことで、お話を作らせていただいた。繰り返しになるので、以下は後でお目通しをいただきたいと思うが、要は、今の現状を把握して、プランを立てて実行し、1つ1つ小さいことを実行していくということである。最後に、この清水町の農村地図というのをつけさせてもらっている。もう既に離農された方の名前も入っている。この中で、実際にどれだけの農業者の方が10年後、生産者としてここに名前があるというようなことを描きながら、先ほど出でいたビジョンというか、計画といいたいまいしょうか、そういうものをみんなで考えたらいいのではないかなと思っているところである。既に、役場でも地域農業経営基盤強化促進計画というのを作っている。これも公示をされている。これは実はまだ役場の中だけのものというか、皆さんと共有がなかなかできていないのではないかなと思っている。これをもうちょっと詳細に詰めて、地域のビジョンにつなげていただければ、地域計画と言われているものだが、そういうものをもう共有できる形になってもらえばいいかなと思っている。簡単だが、私の話としては、以上で終わらせていただきたいと思う。

委員長：ありがとうございます。短い時間でしたので、なかなか説明も難しかったと思うが、資料を参考に見せていただきながら、具体的に清水の今後の人口減少、要する担い手がだんだん少なくなった中で、課題として見えてくるところを含めて、説明をいただいたと思う。なかなかわかりやすい部分では、町全体として考えないとならないという部分では、私は、非常に示唆に富んだ内容かなと思っているが。皆さんのほうから、これに対する質問・ご意見等があったら、出していただきたいと思うが。

佐藤委員：これを見させてもらって、勉強してから、お聞きしたいと思う。

西山委員：たくさんあって、なかなか難しいのだけでも、1つだけ。農業委員会の、離農した方の農地を、農業を営まない子どもたちにずっとそのまま財産として継続していくということが、私非常に不満に思っている。農業者をやめたらもう5年ぐらいで、もう国が切ってしまうというような、そういう思い切った政策をしないと、農業をやりたい方もいつまでも賃貸でずっと長い間借りて賃貸していくというより、やはり5年これぐらいできちっと切って、国がそういう政策をとって、買いたい人にすぐ売ってあげるといった方法をとっていったらいいのではないかなと思っている。

学識経験者：その件については私から申し上げることはないのだが、国の法律であるので、何ともしようがない。ただ、地域でできるものがあれば、生産者のためにこういうことで清水町としては方向付けをしているので協力してくださいというようなことが可能であれば、10年経ったら売ってあげてくださいと。わかったというのか、年金代わりだから私はいるのだと言えればそれまででしょうけども、そういうような方向づけの中で協力をいただくことが可能であればね、それは1つの方法かなとは思う。よろしいか。

桜井委員：林様の話は、以前にも聞かせていただいていた。冒頭に言ったように、清水町がビジョン持ってやらないとだめだということ、私が今まで農業をずっとやってきて、酪農をやってきて、地域性がある、熊牛という地域であるし、戸数が多くて、1戸の面積も20ヘクタールあるかないか規模のがほとんどであるし、酪農だけ、畑だけでもなかなか難しいという中で、私の時代は両方をやりながら、混同経営ということで何とかその経営をやりくりしながら来ている。今はもう息子の代になって、酪農1本になったのだが。なかなか土地を求めたくても、本当に誰かがやめなければもらえない、今はコントラがあつていろいろな清水町のどこでもいいから土地を手

に入りたいということも可能であるし、コントラを使ってそういう収穫ができるとことであるが、そういったことになると今度新規就農がなかなか土地を持ってないと。ある雑誌には、新規就農した方が、清水町は土地が空いたら新規に入れるよりも周りに分けたほうが生産量を上げられるのではないかという考え方で、町も農協も農業委員会もやりたいのならやらせると。周りが土地を譲ってくれるなら、お金を何とかできるのであれば、好きなようにどうぞと。その代わり特別な補助もなければ制約もしないというようなことを、ある雑誌に書いてあったのを見たときに、本当にこのままこんなことでいいのだろうかという思いもしながら。先ほどお話の中で、営農をやめているけど、ある農家にデントコーンを作ったということで、それがいつまで続くのかなと思いつつ、危惧しているというか、いつまでこの酪農の町という清水町を維持できるのかなという思いがあるのが現実である。以上である。

委員長：何かコメントはあるか。

（「ありません」という声あり）

委員長：私の方から。資料を見させていただいて、やはり非常にそういう部分では危機的な状況かなと思った。この間、先ほども農協の富樫参事から話を聞きながら、そして、その前は役場のほうから聞いたが、戦略的なものが見えない、そういう部分では。個別では、それぞれ指導に対しては農業塾だとか、ヘルパーの問題だとか、コントラクターだとかいろいろあるが、それが有機的に何か結びついていないかといったら、なかなか結びついていないというのが現状である。この資料見させていただいて、これは平成25年当時か、この10年間何をやってきたのかなという部分が、私としては疑問の部分かなと思うが。そういう部分では、今後これらを基本に求めていかないとならないというのが、私たちの議会としての1つの方向性なのかなと、私は思うが。なかなかこれは難しいと思うが、先ほど、富樫参事から聞いたのだが、この担い手だけに絞っていくと、今後の清水にとって、今、個別のケースがあると思うが、どういう方法でやっていくのが最適なのかなという部分は、もしあったら、難しいとは思いますが、意見を聞かせていただきたいと思う。

学識経験者：担い手ってというのは、先ほど申したように、誰が担い手だということである。単純に、若い後継者ではないということなので、いろいろな形の農地の担い方、農業生産の担い方があると思うので、今いらっしゃる後継者の方々には更に研鑽を積んでいただいて、力強い農業を継続していただけるような機会をいろいろな形で提供し、学んでいただくというようなことが必要なのかなという気もする。また他方で、生産法人の新規の設立というのは、可能なものだろうか、どうだろうか。地域によっては、やはり生産法人を作ったほうが、地域としてまとまった生産を上げられる、また、コストが下げられる地域もあるので。そういったものは、どうなのかなと。もちろん、生産者個々は経営者であるので、社長として経営をずっと続けたいという方もいらっしゃるであろうし、ある程度年齢になってくれば、また後継者がいないところは、みんなでまとまって生産法人を作ってやってくれたら私ももっと長く農業を続けられるというような考え方もあったりとか、地域によっていろいろな様々なご意見があると思うので。そういったものを聞いてあげて相談にのれるような場所というのが1つは必要なのかなと。相談に行っても誰に相談していいかわからないと。役場なのか、農協なのか、普及センターなのか、どこなのでしょうというようなことがないように、窓口があって、地域の相談とか、個人の相談とか、ああいうのが受けられるようになっていけばいいかなとは思っています。とりあえず、そんなところである。

川上委員：もう1点。先ほど話が出たが、当然離農がしていって、それらを吸収する周りの

農家の人の経営規模が大きくなると。そういった中で、資材の確保というのが難しくなってくると。なかなか目が行き届かなくなるという部分があるのかなというのはわからないのだが、清水の反収あたりの生産量という収量というのは、管内比較しても、農協全体では管内的には大きい、それぞれの、例えば、じゃがいもであればじゃがいもだとか、他の町村よりは非常に少ないと話を聞いたことある。そういう実態も今後出てくるのかなと思うが、そこら辺について、もし、何かあったら教えていただきたいと思う。

学識経験者：個々の経営については詳しくわからないのであれだが、やはり大きな面積になってくると、手をかける、見て回る時間が減ってくるので。また、農地に対する、例えば、堆肥の還元とか、土壌改良資材の還元だとか、そういったものの回数も減ってくるので、どうしてもその農地の地力がまず弱ってくる。それから、技術的、労働力的に手が回らないということがあるということで、小麦にしろ、豆にしろ、いろいろと管内を下から数えたほうが早いと言われている品目があるというのは、とっと残念だなとは思。もちろん上の方は、普通にたくさん採ってらっしゃるが、どうしても下のほうの生産が上がらない人の生産量をいかに上げていくか、底上げをしていくかというのが今後の課題になってくるのでしょうから。その辺への対応が必要かなと。昔は、普及センターの方々が足しげく各生産者に回っていただいて、こうやったらいいというようなアドバイスをしていただいたが、今は、普及センターに車も十分でない状態で、巡回指導ができてないと、過去何年も前から聞いているので。そういったことから、道の予算だから何とも言えないが、改善していかないと、なかなか今清水には技術指導者というのは役場にいらっしゃる松田さんぐらいしか詳しい方はいらっしゃらないのではないかなと思うので。やはり、こういった方々を増やして、指導体制とか技術指導者の育成というの、併せてやっていかないとならないのではないかなと思う。

委員長：そういう部分でいったら、役場、行政はそういうビジョンを作っていないとならないとは思。私はそう思うが、そういった中で、農林課の中にそういう農業の専門家が果たしているのかどうなのかという部分も影響してくるのかなとは思。その辺についてはいかがか。

学識経験者：本来でいけば、普及センターの方がやっていたのが一番、次に、農協の品目担当の方々が、各品目に対する知識を持って対応していただければいいのではないかなと思うので。生産現場に近い方々が、できればそういう人材を増やしてやっていくのがいいかなと思う。ただ今、どこも募集しても人が集まらないという状況なものである、その辺が大きな課題かなとは思っているが。

委員長：今、短時間だが話を聞いた中では、担い手も不足しているけども、役場や農協も含めて人材が不足しているのかなという部分も何となく垣間見えたような気がする。私もあまり農業には詳しくないが、離農すれば、周りの人が吸収して経営規模を大きくしていけばいいのではないかと単純に思っていたが、規模を大きくすればするほど、今度逆に、作業に対する技術だとか、資材だとか、資金だとか、いろいろなものが、今までとは違う部分がどんどん負担が増えていくという部分があるのだというのは、私、今回初めて、そういう認識を持った。そういう部分では、単純に経営規模を拡大すればいいというものではなくて、やはり、それをいかにうまくまわしていくかという部分が今後必要なかなとは感じた。

学識経験者：熊牛地域とか、人がたくさんいるところは、やめられても吸収しやすい。逆に、いないほう、山沿いの地帯だとか、酪農地帯は、経営面積も大きいし、吸収する、残る農家の数も少ない。そういったところが、今後、大きな課題になるだろうなという気はしているが。

委員長：そういう部分を今後どうしていくかというビジョンである、結局は。

学識経験者：例えば、牧草地が空いたところ、それをどうやってみんなで分けるのでしょうか。例えば、ロールという餌の形にして、販売をする形で使っていくということにするのかとか、昔流行っていたTMRセンターみたいなものを作って、それをみんなで買うか、そういう施設をつくるのは維持が大変なので簡単ではないが。いろいろな利用の仕方、周りの農家が辞めるとその辞めた農地をみんなで生産を行って、出役の部分は、例えば経費を払って、利益はみんなで分配していこうとか。個人の農地にしないのである。どこから税金を取ればいいのかというのはわからないが。わかりませんが、いろいろな形でその農地を空さないで、できれば、よそ所の町の方に使わせないで、清水町の生産を維持していければなど。もうすでに美蔓地域であるとか、北熊牛のほかは、よその町からいろいろ生産者が入って利用されてきているので、もったいないかなというのは個人的には思っている。

委員長：その話は、確かに聞いている。離農する人は高く売ればいいのか、町内ではなくて町外の人が高く買ってくれるなら売ったほうがいいのかということで、町外の人が取得しているというのは、この前、役場（農林課）からの説明のときも話はさせていただいたが、そういう話も確かに聞いている。農地を守るという部分でも考えていかなければならない部分だと思う。その他、皆さんのほうから特に、聞いた中であるか。

桜井委員：この場で言っているかわからないが、やはり、トップの考え方だと思う。本当に現状、人口減少の中でいろいろな課題があるが、清水町の基幹産業は農業だと言いながら、今なんかそればかりではないような全体的な風潮の中で、例を挙げたら申し訳ないけども、上士幌にしる、鹿追にしる、更別にしる、本当にトップ、農協のトップも真剣になってバイオマスをやらなければならないというときは、本当に、上にも折衝するし、農家にもしっかり懇談をして…。清水町の場合、第二次、第三次という計画をしたけれども、それを断念してしまったというようなことを聞きながら、何で清水町できないのかなと思ったりしながら。あと、深谷市と交流をしていて、深谷の小島市長が清水町に来られたときに、清水町の行事に参加していただいて、帰るついでに北大に寄って、スマート農業についてのお話をおある教授から聞いて、日程を終えたいのだという。そういうすばらしいなという思いをしたことがあるので、トップどうのこうのと私が言う立場ではないけども、そういった考え方、そういったものが問われてくるのではないかなという。それをトップにどう伝えていくか、どういうふうにも農政を発展させていくかというのが1つの課題かなと。

委員長：時間も一定程度と経過したので、よろしいか。

西山委員：農業の政策を見てもJA離れの農家の方が多いかなというようなことも感じるが。なぜかという、生産物を、民間の業者に売っているという。農協に出さないで民間業者に積極的に卸して売っているという。値段も高く買ってくれるから売ると農家の方は言っているが、そういう状態でもいいのかと思って見ているが。営農指導あたりも積極的に、農協などよりも早く、こうやってと、民間の業者が全部指導してくれて、積極的に関わって、生産したものは私のところに売ってください、高く買いますという、そういう時代になってきている。なんか見ていると、どんどんJA離れが進んでいるかなということも感じている次第である。

委員長：そういうのもあるのか。では、時間になったので、お忙しい中、今日は、林様に来て

いただいて、担い手も含めた中で、今後の清水の農業をどうしていくのかという、細かな課題とか、今後の考え方の指標となるものを、今回資料として提示いただいて説明をいただきながら、話を聞いたところである。これは非常に参考になることだと思うので、これらをまた元にしながら、今後、議会としても、まとめていきたいと思っている。本日はお忙しい中、大変ありがとうございます。休憩する。

【休憩 15：32（学識経験者退室）】

【再開 15：40】

## （2）まとめ

委員長：再開する。今日はJAの富樫参事、そして、元サポートセンターマネージャーの林様からお話を聞いたが、これらから皆さんのほうで何かまとめの中に盛り込んでいったほうがいいのではないかというものがもしあれば、出していただいて、最終的にそれらを私のほうでまとめていきたいと思うが、そういうことでよろしいか。

（「よろしい」という声あり）

委員長：では、皆さんのほうから、特にあれば出していただきたいと思う。

桜井委員：農業の担い手確保ということであるから、後継者と、そして、新規就農という2通りに分かれるのだろうと思うが、そういった方向で今回の調査をまとめていただければいいと思う。

委員長：新規就農者と後継者という括りでということか。

桜井委員：そう。

橋本委員：JA十勝清水町から参事に来ていただいた部分については、いろいろな質問というか、それに対して、農協を代表する形で1人でお答えになっていたもので、同じ方向っていうか、特にそのまま書けばまとめになるのかと思う。林様からのお話は、当時、課題とされていたことが、平成25年までが最新なので、その時の課題というもののなかで、今日まで続いているものもまだあるし、そういった載せ方で取り上げればよいのかなと思う。

委員長：年数で見れば、平成25年から約10年以上経っている。課題は何かそんなには変わってないなというのは私の印象なのだが。今日、JAの富樫参事と林様から聞いた中身についての説明と、そして、先ほど桜井委員からもあったが、新規就農と後継者の部分でまとめてみて、あと、JAの富樫参事の話を中心にしたまとめをしたいと思う。私のほうで素案を作り、あと、事務局と橋本副委員長と協議しながら、最終的にまとめていきたいと思うので、そのような方向でよろしいか。

橋本委員：先ほどJAと町との関わりというか、車の両輪みたいな話が出ていたが、一方で、どちらもいけいけということではなくて、町というか、行政としては、経済団体のJAがこうやりたいと言っても、社会的なコンプライアンスだとか、環境問題も含めて様々な点で、立場の違いというのはあるのだろうと思うので、両方が一緒になってとにかく儲かればいいのかという方向にはならないのかなというのは、押さえておくべきかなと。

委員長：難しいが、それらも含めてまとめてみたいと思う。そういうことで、本日の部分について、まとめについてはよろしいか。

（「よろしい」という声あり）

（3）その他

委員長：その他の部分だが、皆さんのほうから何かあるか。

（「なし」という声あり）

委員長：特になければ、私の方から1つ。今まで特に報告はしてなかったが、先日、議運のほうで、定数と報酬の関係について議論した。そういった中で、今回は、報酬については、事務局のほうで前回の十勝方式に倣って数字を新たな部分を付け加えた中で整理していただいた報酬の部分と、定数についてはモデルケースみたいなのを作って資料として出してもらった。そういった中で議論を進めて、今後も進めていくという話になっているので。また、それは後ほど全員協議会の中で示されると思うので、一応前回そのような形で進めたということで、皆さんのほうに報告をさせていただきたいと思う。では、以上をもって、本日の総務産業常任委員会を閉めたいと思う。

【閉会 15：47】